

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
1	総務課	役務	市役所本部・第1別館・第2別館借日直業務	市役所本部・第1別館・第2別館	借日直業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	契約締結日	R5.4.1 ~ R6.3.31	R5.4.1~R5.9.30 日直 5,850円(別途事務費10%)・夜勤 6,750円(別途事務費10%) R5.10.1~R6.3.31 日直 5,850円(別途事務費12%)・夜勤 6,750円(別途事務費12%)
2	監理課	役務	吉則駐車場便所清掃業務	美祿市大嶺町東分	公衆便所の清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	11,605円/6ヶ月、11,816円/6ヶ月(税込)
3	監理課	役務	美祿市マイクロバス運転業務	美祿市一円	美祿市のマイクロバスの運転業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,998円/時間(税抜)+通勤手当相当分
4	監理課	役務	旧田町集会所跡地除草業務	美祿市伊佐町伊佐	旧田町集会所跡地の除草業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	年3回(13,500円/2回、13,720円/1回(税込))
5	地域振興課	役務	美祿駅トイレ清掃業務	美祿駅トイレ	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R5.9.30	2,585円/日
6	地域振興課	役務	Mineにぎわいステーション管理・清掃業務	美祿駅橋内	Mineにぎわいステーションの鍵開閉及び清掃	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R5.9.30	2,255円/日
7	美東総合支所	役務	美東総合支所借日直管理業務	美東町大田地内(美東総合支所)	借日直業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	R5.4.1~R5.9.30 日直 6,435円・夜直 7,425円(事務費10%含む) R5.10.1~R6.3.31 日直 6,552円・夜直 7,560円(事務費12%含む)
8	美東総合支所	役務	美祿市美東町市有地草刈業務	美東町一円	草刈作業、刈草の清掃	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.5.22	R5.5.23 ~ R6.2.29	年額 441,630円
9	美東総合支所	役務	美東保健福祉センター清掃業務	美東町大田地内(美東保健福祉センター)	建物内の清掃	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R5.10.31	清掃業務 5,830円/14回(税込)
10	美東総合支所	役務	美東保健福祉センター草刈業務	美東町大田地内(美東保健福祉センター)	敷地内の草刈・刈草処理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.19	R5.4.20 ~ R5.7.31	年額 29,700円
11	秋芳総合支所	役務	秋芳総合支所清掃業務	秋芳総合支所	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	上半期 3,520円/回×6回 84,480円(事務費10%含む) 下半期 3,584円/回×6回 86,016円(事務費10%含む) 1か月に4回、清掃業務実施
12	秋芳総合支所	役務	芸術村入口草刈り業務	芸術村入口	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.19	R5.7.21 ~ R5.8.10	152,480円 芸術村入口草刈り業務
13	秋芳総合支所	役務	旧秋吉公民館草刈り業務	旧秋吉公民館	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.19	R5.7.21 ~ R5.8.10	24,080円 旧秋吉公民館草刈り業務
14	秋芳総合支所	役務	旧秋吉保育所草刈り業務	旧秋吉保育所	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.19	R5.7.21 ~ R5.8.10	36,120円 旧秋吉保育所跡地の草刈り業務
15	秋芳総合支所	役務	旧普及所草刈り業務	旧普及所	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.19	R5.7.21 ~ R5.8.10	24,080円 旧普及所の草刈り業務
16	秋芳総合支所	役務	旧普及所生垣整枝業務	旧普及所	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.19	R5.7.21 ~ R5.8.10	28,880円 旧普及所の生垣整枝業務
17	秋芳総合支所	役務	秋芳総合支所駐車場草刈り業務	秋芳総合支所駐車場	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。			上半期 24,080円/回×2回 48,160円(事務費10%含む) 下半期 24,416円(事務費10%含む)
18	秋芳総合支所	役務	旧西部農業共済組合跡地草刈り業務	旧西部農業共済組合跡地	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。			29,216円 旧西部農業共済組合跡地草刈り業務
19	秋芳総合支所	役務	秋芳総合支所管理業務	秋芳総合支所	借日直業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	上半期 日直1回につき6,435円(事務費10%含む) 夜直1回につき7,425円(事務費10%含む) 下半期 日直1回につき6,552円(事務費10%含む) 夜直1回につき7,560円(事務費10%含む)
20	秋芳総合支所	役務	美祿市秋芳保健センター清掃業務	美祿市秋芳保健センター	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同法福祉会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	年額 242,154円(税込) 床洗浄ワックス塗料、ガラス清掃、便所清掃 を実施。 6月・9月・12月・3月に床清掃およびガラス清掃を各4回ずつ実施。

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
21	秋芳総合支所	役務	秋吉公衆トイレ清掃業務	秋吉公衆トイレ	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	上半期 22,000円/月 132,000円(事務費10%含む) 下半期 22,400円/月 134,400円(事務費10%含む) 1か月のうち10日、清掃業務実施
22	秋芳総合支所	役務	轟万天神トイレ清掃業務	轟万天神トイレ	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	上半期 22,000円/月 132,000円(事務費10%含む) 下半期 22,400円/月 134,400円(事務費10%含む) 1か月のうち10日、清掃業務実施
23	生活環境課	役務	美祿市秋芳一般廃棄物保管施設分別処理作業及び事務処理作業	美祿市秋芳町内	受付及び分別作業	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	受付、分別業務：7,750円/日(+事務費【上期10%】775円、【下期12%】930円) 分別業務：7,750円/日(+事務費【上期10%】775円、【下期12%】930円) 受付業務：6,000円/日(+事務費【上期10%】600円、【下期12%】720円)
24	生活環境課	役務	美祿市美東一般廃棄物最終処分場分別等業務	美祿市美東町内	受付及び分別作業	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	7,750円/日(+事務費【上期10%】775円、【下期12%】930円)
25	生活環境課	役務	美祿市衛生センター管理業務	衛生センター	管理業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R5.7.30	3,800円/回(+事務費【上期10%】380円、【下期12%】456円)
26	生活環境課	役務	美祿市衛生センター草刈業務	衛生センター	草刈業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	33,600円/回(+事務費【上期10%】3,360円、【下期12%】4,032円) 機械燃料11,200円/回
27	生活環境課	役務	美祿市衛生センター清掃業務委託	衛生センター	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	3,400円/日(+事務費【上期10%】340円、【下期12%】408円) 洗剤代500円/月
28	生活環境課	役務	美祿市カルストクリーンセンター清掃業務	カルストクリーンセンター	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	6,800円/回(+事務費【上期10%】680円、【下期12%】816円)
29	生活環境課	役務	美祿市カルストクリーンセンター草刈業務	カルストクリーンセンター	草刈業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	8,400円/回(+事務費【上期10%】840円、【下期12%】1,008円) 材料代2,800円
30	生活環境課	役務	美祿市カルストクリーンセンター受付業務	カルストクリーンセンター	受付業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	3,800円/回(+事務費【上期10%】380円、【下期12%】456円)
31	生活環境課	役務	美祿市カルストクリーンセンター粗大ごみ破砕処理業務	カルストクリーンセンター	粗大ごみ破砕業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	平日：7,700円/回(+事務費【上期10%】770円、【下期12%】924円) 土曜日：950円/回(+事務費【上期10%】95円、【下期12%】114円)
32	生活環境課	役務	美祿市中央墓園清掃業務	美祿中央墓園	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	さつき園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,500円/回(消費税込) 年間60回程度清掃業務実施
33	生活環境課	役務	美祿市中央墓園内草刈り及び植木剪定作業	美祿中央墓園	草刈業務・剪定業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	363,000円(事務費10%含む)
34	生活環境課	役務	秋芳一般廃棄物回収車運転業務委託	美祿市秋芳町内	回収車運転業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,318円/回(事務費10%含む) 通勤手当：95円/日
35	健康増進課	役務	美祿市保健センター清掃業務	美祿市保健センター	美祿市保健センター内の清掃	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	予定金額 合計277,000円(税込) 清掃24回(1回あたり5,500円(税抜)) 定期清掃床拭きアップス塗装 年2回(1回あたり45,036円(税抜)) 窓清掃年1回29,746円(税抜)
36	子育て支援課	役務	草刈り業務	旧赤郷保育園	草刈り業務	R5.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.6.1	R5.9.30	90,000円 (45,000円 × 2回)
37	子育て支援課	役務	草刈り業務	旧綾木保育園	草刈り業務	R5.9	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.9.1	R5.9.30	35,000円
38	福祉課	役務	OD調査業務委託料	美祿市一円	路線バスのOD(起終点)調査	R5.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号		中止				
39	福祉課	物品	戦没者追悼式弁当	美祿市民会館	戦没者追悼式参加者用弁当購入	R5.11	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
40	高齢福祉課 (共楽荘)	役務	労働者派遣基本契約 (介護支援補助業務)	美祿市共楽荘	介護支援補助業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	R5.4.1~9.30 基本料金：1,062円/時(税別) R5.10.1~R6.3.31 基本料金：1,109円/時(税別)、別途交通費支給

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
41	高齢福祉課 (共業荘)	役務	夜間管理業務	美祿市共業荘	宿直業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	4~9月：月額7,425円、10~3月：月額7,560円（それぞれ事務費10%含む）
42	農林課	役務	大規模林道鹿野・豊田線維持補修業務委託費として	美東町綾木地内	草刈り作業	R5.8	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.14	R5.7.1 ~ R6.1.31	契約金額 170,000円・契約内容 支障雑草木の刈払い整理
43	農林課	役務	秋吉台山焼きに係る林道佐山線、楢島船維持管理補修業務委託費として	美東町赤地内	草刈り作業	R5.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。			
44	農林課	役務	林道大田東山線草刈業務委託費として	美東町大田地内	草刈り作業	R5.8	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.14	R5.7.1 ~ R6.1.31	契約金額 570,000円・契約内容 支障雑草木の刈払い整理
45	建設課	役務	美祿市営住宅白土団地空き部屋維持管理業務	美祿市美東町真名 地内	空き部屋の換気、清掃、確認等	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	341円の単価契約
46	建設課	役務	美祿駅前広場清掃業務	美祿駅前広場	清掃、見回り業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	108,900円/年
47	建設課	役務	美祿中央公園外8公園等管理業務	美祿中央公園外8公園	草刈、清掃、見回り業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	5,635,300円/年
48	建設課	役務	ポケットパーク外4公園等管理業務	ポケットパーク外4公園	草刈、清掃、見回り業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	1,644,500円/年
49	建設課	役務	桜山総合公園便所維持管理業務	桜山総合公園	便所の清掃	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	330,000円/年
50	建設課	役務	高山河川公園維持管理業務	高山河川公園	①河川公園内の美化清掃 ②公衆便所の清掃 ③施設の維持管理等	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	279,840円/年
51	建設課	役務	美祿さくら公園内花壇管理業務	美祿さくら公園	花壇管理業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	さつき園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	228,000円/年
52	建設課	役務	大田川河川公園草刈業務	大田川河川公園	草刈業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4 ~ R6.3	522,720円/年
53	建設課	役務	美東地区市道除草処理業務	美祿市美東町 地内	市道の草刈	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.28	R5.4 ~ R6.2	2,609,085円/年
54	観光政策課	役務	秋吉台及び秋芳洞周辺環境整備業務	秋吉台・秋芳洞周辺	秋吉台・秋芳洞周辺の草刈	R5.3	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	草刈1回8,400円(別途事務費10%)、機械損料2,800円 (R5.4.1~R5.9.30) 草刈1回8,400円(別途事務費12%)、機械損料2,800円 (R5.10.1~R6.3.31)
55	観光政策課	役務	所管施設の清掃管理業務	秋吉台・秋芳洞周辺	所管施設の清掃、ごみの収集運搬	R5.3	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	清掃6,800円・ごみ運搬7,520円(別途事務費10%)、車損料1,200円 (R5.4.1~R5.9.30) 清掃6,800円・ごみ運搬7,520円(別途事務費12%)、車損料1,200円 (R5.10.1~R6.3.31)
56	商工労働課	役務	美祿産業技術センター管理業務委託	美祿産業技術センター	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	[R5.4.1~R5.9.30] 月額75,479円(事務費10%含む) [R5.10.1~R6.3.31] 月額76,852円(事務費12%含む)
57	選挙管理委員会事務局	役務	県議会議員選挙にかかる選挙公報配布業務委託	市内	配布業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.3	R5.4.3 ~ R5.4.7	605,000円
58	教育総務課	役務	学校給食運搬業務	市内小・中学校	各共同調理場で調理された給食を各小・中学校へ運搬	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	R5.10.1~変更予定 学校給食運搬(基本車両) 1,119円/時間(事務費17%含む)(税抜) 学校給食運搬(大型車両) 1,154円/時間(事務費17%含む)(税抜) 学校給食運搬補助 1,065円/時間(事務費17%含む)(税抜) ※いずれも別途交通費支給
59	教育総務課	役務	秋芳中学校スクールバス運転業務	秋芳中学校	旧秋芳北中学校区生徒の送迎用スクールバスの運転業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,938円/時間(事務費17%含む)(税抜) 別途交通費支給
60	教育総務課	役務	秋芳桂花小学校スクールバス運転業務	秋芳桂花小学校	秋芳桂花小学校児童の送迎用スクールバスの運転業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,938円/時間(事務費17%含む)(税抜) 別途交通費支給

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
61	教育総務課	役務	学校施設の営繕・修繕業務	市内小学校	市内小学校の草刈営繕業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1,020,000円(事務費10%含む)(税込)
62	教育総務課	役務	学校施設の営繕・修繕業務	市内中学校	市内中学校の草刈営繕業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	765,000円(事務費10%含む)(税込)
63	教育総務課	役務	美祢市立小学校草刈作業	市内小学校	市内小学校の草刈業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同福祉社会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	712,800円/年(税込) 材料代含む
64	教育総務課	役務	美祢市立中学校草刈作業	市内中学校	市内中学校の草刈業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同福祉社会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	228,800円/年(税込) 材料代含む
65	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢来福センター清掃管理業務	美祢来福センター	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同福祉社会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	528,000円/年
66	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市民会館管理業務	美祢市民会館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	日直: 5,850円 夜間: 3,600円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
67	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市伊佐公民館管理業務	美祢市伊佐公民館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	日直①: 5,850円 日直②: 8,200円 夜間: 2,350円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
68	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市豊田前公民館管理業務	美祢市豊田前公民館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	夜間: 2,350円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
69	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市於福公民館管理業務	美祢市於福公民館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	夜間: 2,350円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
70	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市厚保公民館管理業務	美祢市厚保公民館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	夜間: 2,350円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
71	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市秋吉公民館管理業務	美祢市秋吉公民館	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	日直: 2,660円 夜間: 3,600円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
72	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢来福センター管理業務	美祢来福センター	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	就業1回: 5,200円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
73	生涯学習 スポーツ推進課	役務	勤労青少年ホーム管理業務	美祢市勤労青少年ホーム	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	日直: 5,850円 夜間: 3,600円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
74	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢スポーツセンター管理業務	美祢スポーツセンター	施設管理	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	日直①: 5,850円 日直②: 6,600円 夜間: 3,600円 ※コロナによる休業補償を支給する場合は、上記の額に60%を乗じた額を支給 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
75	生涯学習 スポーツ推進課	役務	花づくり推進員補助業務	美祢市一円	花づくり補助業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	補助作業: 5,600円 特殊補助作業: 6,300円 車賃料: 1,000円 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
76	生涯学習 スポーツ推進課	役務	伊佐公園グラウンドトイレ清掃業務	伊佐公園運動施設	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	167,832円/年
77	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市民球場トイレ清掃業務	美祢市民球場	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	186,480円/年
78	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祢市大嶺高校記念体育館トイレ清掃業務	美祢市大嶺高校記念体育館	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	71,928円/年
79	生涯学習 スポーツ推進課	役務	秋汚北部総合運動公園管理棟等清掃業務	秋汚北部総合運動公園	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	24,000円/月 ※いずれも事務費(R5.04~: 10%、R5.10~: 12%)を除く
80	大田公民館	役務	美東センター等管理業務	美東センター 他	休日、夜間管理業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祢市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	①令和5年4月1日~令和5年9月30日 休日・祭日 6,000円(別途事務費10%) 夜間 3,600円(別途事務費10%) ②令和5年10月1日~令和6年3月31日 休日・祭日 6,000円(別途事務費12%) 夜間 3,600円(別途事務費12%)



令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
81	真長田公民館	役務	真長田農村緑地公園草刈、剪定業務	真長田公民館周辺	草刈・剪定作業	R5.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.22	R5.7.1 ~ R5.8.4	91,850円
82	真長田公民館	役務	真長田多目的広場草刈業務	真長田多目的広場	草刈作業	R5.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.6.22	R5.7.1 ~ R5.8.4	76,500円
83	真長田公民館	役務	真長田多目的広場花壇除草業務	真長田多目的広場花壇	草取り作業	R5.9	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.9.26	R5.10.10 ~ R5.10.27	16,832円
84	秋吉公民館	役務	秋吉公民館清掃委託業務	秋吉公民館	秋吉公民館清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	公益財団法人 美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	R5.4.1~R5.9.30: 3,740円/日 R5.10.1~R6.3.31: 3,808円/日 1日4時間、月12日以内
85	秋吉公民館	役務	秋吉公民館周辺施設草刈り等業務	秋吉公民館周辺	草刈業務等	R5.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	公益財団法人 美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.5.12	R5.6.1 ~ R5.6.30	1回54,560円 ※1回のみ
86	秋吉公民館	役務	秋吉公民館周辺施設草刈り等業務	秋吉公民館周辺	草刈業務等	R5.11	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
87	別府公民館	役務	別府公民館草刈業務委託	別府公民館周辺	別府公民館周辺の草刈業務	R5.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.8.1	R5.8.2 ~ R6.3.31	151,888円/年(草刈業務年2回)
88	上下水道局施設課	役務	大田地区農業集落排水施設草刈業務	美東町大田 地内	大田地区農業集落排水施設内及び周辺草刈作業	R5.4	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	年3回 135,960円 (内訳) 45,320円×3回
89	上下水道局施設課	役務	別府地区農業集落排水施設草刈業務	秋芳町別府 地内	別府地区農業集落排水施設内及び周辺草刈作業	R5.4	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	年3回 169,824円 (内訳) 56,160円×1回 56,832円×2回
90	上下水道局施設課	役務	秋吉地域環境衛生施設草刈業務	秋芳町秋吉 地内	福玉田処理場内及び周辺草刈作業 広谷ポンプ場内及び周辺草刈作業 黒谷ポンプ場内及び周辺草刈作業	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	年2回 145,488円 (内訳) R5.4.1~R5.9.30 72,240円 R5.10.1~R6.3.31 73,248円
91	美東病院事務部	役務	美祿市立美東病院宿舎業務委託	美祿市立美東病院	防災センターの宿舎業務	R5.4	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1回 11,000円 (R5.4~R5.9 事務費10%加算、R5.10~R6.3 事務費12%加算)
92	美東病院事務部	役務	美祿市立美東病院周辺草刈業務委託	美祿市立美東病院周辺	草刈作業	R5.6	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.5.30	R5.5.30 ~ R5.6.17	108,950円
93	美東病院事務部	役務	美祿市立美東病院周辺草刈業務委託	美祿市立美東病院周辺	草刈作業	R5.10	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号						
94	グリーンヒル美祿	役務	労働者派遣基本契約 (デイクアビス送迎車の運転業務)	美祿市介護老人保健施設 グリーンヒル美祿	デイクア送迎車の運転業務	R5.4	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	1日業務 9,974円/人(税込) 別途通勤手当加算有 半日業務 5,148円/人(税込) 別途通勤手当加算有
95	商工労働課	役務	十文字工業団地内草刈等業務	十文字工業団地	草刈業務等	R5.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。		~	
96	生活環境課	役務	四郎ヶ原旧処分場跡地草刈業務	美祿市大嶽町西分 地内	草刈業務	R4.9	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R5.9.4	R5.10.1 ~ R5.12.22	25,200円(←事務費【12%】3,024円) 草刈機使用料: 8,400円
97	生涯学習 スポーツ推進課	役務	秋芳北部総合運動公園草刈業務	秋芳北部総合運動公園	清掃業務	R5.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同法福祉会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R5.9.22	R5.9.25 ~ R5.10.6	385,000円(税込)
98													
99											~		
100											~		